

平成28年3月22日

紫波町長 熊谷 泉 殿

紫波町PFI事業懇話会

座長 岩田 智

副座長 土岐 徹朗

委員 伊藤 昇

委員 高橋 久美子

委員 森 智志

## 意見書

紫波町管理型浄化槽整備事業の推進に当たり、紫波町PFI事業モニタリング調査結果に対して、次のとおり意見を提出します。

### 意見

紫波町管理型浄化槽整備事業は最終年度の10年目である。

浄化槽の設置基数は、当初の計画目標700基に対し633基、達成率90%と設置目標基数を下回ったが、維持管理については、毎年実施している検査で不適正とされる浄化槽が1件もなく、良好に維持管理されている。

PFI事業は今年度で終了となるが、町は来年度から実施する、第二期整備事業及び維持管理業務を実施するにあたっては、別紙意見に十分留意の上、その趣旨を生かされることを要望する。

付帯意見

改善項目	意見
事業推進に関する事項	<p>今年度は、P F I 事業による浄化槽設置工事の最終年度であるが、設置基数は19基と、過去10年間に於いて最も少なかった。</p> <p>10年間の総設置基数で見ると、紫波P F I 浄化槽整備株式会社の設置目標700基に対して設置基数が633基、達成率約90%となっている。</p> <p>しかしながら、依然未設置者が多数いることから、来年度以降の第二期整備事業において、町は、引き続き住民の浄化槽に対する設置需要や意向等の把握に努めるとともに、設置基数を更に伸ばすための普及拡大を住民に周知し、事業を推進していただきたい。</p>
住民サービス向上に関する事項	<p>アンケート調査によると、浄化槽設置工事及び浄化槽維持管理の説明については住民から一定の評価が得られているものの、一方で、苦情やクレームともとれる意見も散見される。今年度でP F I 事業による浄化槽設置工事及び浄化槽維持管理は終了するが、次年度以降の整備事業を実施するに当たっては、浄化槽設置工事及び浄化槽維持管理内容について住民への十分な説明に努めていただきたい。</p>
維持管理に関する事項	<p>法定検査結果において、事業開始後10年目となる現在に至るまで未だ不適正とされる浄化槽は1件も出ておらず、引き続き適正な維持管理が実施されているものと推察できる。今年度で、P F I 事業による浄化槽維持管理は終了するが、次年度以降の維持管理業務においても、更なる水質向上化を図るとともに、町は、浄化槽使用者である住民に対し、正しい使用方法について再度周知を図っていただきたい。</p>